

【表面：許可・届出共通】

※太線枠内は、必ず記載してください。

整理番号：
※申請者、届出者による記載は不要です。

奈良県吉野保健所長 殿

営業許可申請書・営業届（廃業）

食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）第71条の2の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は、「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（□）

申請者・届出者情報	郵便番号： 〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メールアドレス：		法人番号：
	申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地 奈良県吉野郡〇〇町〇丁目〇番〇号		
	(ふりがな) よしの ひとし		(生年月日)
営業施設情報	申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 吉野 仁志		〇〇年〇〇月〇〇日生
	郵便番号： 〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	施設の所在地 奈良県吉野郡〇〇町〇丁目〇番〇号		
	(ふりがな) □□べいこくてん		
	施設の名称、屋号又は商号 □□米穀店		
	(ふりがな)	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。	受講した講習会	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む。） 講習会名称 年 月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
	自動販売機の型番	業態	
業種に 情報 対応 した	HACCPの取組		※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業及び複合型冷凍食品製造業の場合は、新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
	指定成分等含有食品を取り扱う施設		☐
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		☐
営業届出	営 業 の 形 態		備考
	1	米穀類販売業	
	2		
	3		
廃業年月日		令和〇〇年〇〇月〇〇日	
担当者	(ふりがな) よしの ひとし		電話番号
	担当者氏名 吉野 仁志		〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

申請者・届出者情報	法第５５条第２項関係						該当には ☒
	(１) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過していないこと。						☐
	(２) 食品衛生法第５９条から第６１条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過していないこと。						☐
	(３) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(１)(２)のいずれかに該当する者があゐるもの						☐
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別		☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑪添加物（法第13条第１項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング				
	(ふりがな)		資格の種類				
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要		受講した講習会		講習会名称 年 月 日		
	使用水の種類		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合				
	① 水道水（ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道 ）						
	② ☐ ①以外の飲用に適する水						
	業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設		☐		生食用食肉の加工又は調理を行う施設	
ふぐの処理を行う施設				☐			
(ふりがな)							
ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		認定番号等					
添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面		☐				
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果		☐				
	☐		☐				
	☐		☐				
営業許可業種	許可番号及び許可年月日		営 業 の 種 類		備考		
	1	年 月 日					
	2	年 月 日					
	3	年 月 日					
	4	年 月 日					
備考							